

# 上浮穴高等学校敷地分筆登記及び調査測量業務仕様書

(適用)

**第1条** この仕様書は、愛媛県が発注する上浮穴高等学校敷地分筆登記及び調査測量業務（以下「本業務」という。）の内容について必要な事項を定め、もって業務の適正な履行の確保を図るためのものである。

(業務の目的)

**第2条** 本業務は、次に記載する県有財産について、分筆、境界確認、地積測量等の業務を実施して、地積を確定させることを目的とする。

土 地			
所 在	地 番	公簿地目	公簿面積 (㎡)
上浮穴郡久万高原町上野尻	甲 850 番 1	学校用地	3,386 (うち、寮に係る土地 (約1578.38㎡) を分筆)

(業務の内容)

**第3条** 本業務の業務予定数量及び業務概要は、次のとおりとする。

(1) 業務予定数量

別紙のとおり

(2) 業務概要

業務対象県有地について、次に掲げる業務を実施するものとする。

① 資料調査

登記事項証明書、地図及び地積測量図等調査

② 現地調査

境界確認、久万高原町道及び法定外公共物がある場合の確認、越境物の確認

③ 分筆案の作成

別添土地図案に基づく分筆案の作成

④ 測量業務等

地積測量及び地積測量図作成、地積更正登記申請（地積相違の場合）、建物測量及び調書作成

⑤ 境界標設置

⑥ 隣接公有地・民有地との境界確認・押印受領

平面図、断面図、丈量図、写真

⑦ 越境物に関する調書の作成（越境物がある場合）

⑧ 分筆登記

(その他)

**第4条** 仕様書に疑義又は質問がある場合には、受注者は発注者に確認して指示を受けなければならない。